

男女共同参画プラン施策実施状況報告(平成25年度実績)

資料2

基本目標 I 男女平等意識の促進

基本施策			I-1 男女共同参画に関する啓発促進	具体的な取り組み	1 男女共同参画に関する情報の収集と提供	行動計画	(1)市民・企業の男女共同参画への意識を把握する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
1		○	男女共同参画に対する意識の実態を把握するため、市民・企業を対象としたアンケート調査などを定期的を実施する	平成25年度は実施していない。		第3次安城市男女共同参画プランの基礎資料とするため、8月～9月に安城市で活動している市民活動団体、家族経営協定を締結している農業従事者、市内の事業所及び市内の中学生を対象に男女共同参画に関するヒアリング調査を実施した。		市民協働課
基本施策			I-1 男女共同参画に関する啓発促進	具体的な取り組み	1 男女共同参画に関する情報の収集と提供	行動計画	(2)男女共同参画に関する情報を積極的に発信する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
2			第3次安城市男女共同参画プランを広く周知するため、プランを活用した講座などを開催する	申込みがなかったため、出前講座は実施していない。 エンパワーメント講座の第3回目「安城市の男女共同参画施策」の中で第3次安城市男女共同参画プランを配布し、重点項目についての講座を行った。		出前講座の申込みが無かったため、平成24年度は実施していない。		市民協働課
3		○	国の男女共同参画週間、県の男女共同参画月間を広く周知し、男女共同参画に取り組む市民活動団体の活動を活性化させるため、市民活動団体と市が協働して講座・フォーラムなどを開催する	<p>さんかく21・安城と協働して、週間イベント、月間イベントを実施 【男女共同参画週間イベント】さんかく楽集會 テーマ「みとめあい ささえあい とともに歩もう 確かな一歩」 とき：6月29日(土) 場所：市民交流センター多目的ホール 参加：62人 内容： 『第1部』講演「第3次安城市男女共同参画プラン～アンケート調査をふまえて～」 『第2部』ワークショップ 講師：中部学院大学教授 林 陽子氏</p> <p>【男女共同参画月間イベント】 「さんかく21・安城」フォーラム シネマ&トーク とき：10月19日(土) 場所：文化センターマツバホール 参加：393人 内容： 『第1部』シネマ「わが母の記」上映 『第2部』トーク「高齢社会における男女共同参画を考える」</p>		<p>さんかく21・安城と協働して、週間イベント、月間イベントを実施 【男女共同参画週間イベント】さんかく楽集會 テーマ「世界一幸せな国デンマーク その秘密ってなんだろう？」 とき：6月23日(土) 場所：市民交流センター多目的ホール 参加：93人 内容： 『第1部』「世界一幸せなデンマークって、どんな国！？世界一男女平等ってホント？」 『第2部』ワークショップ「市政60周年安城市における男女共同参画実現に向けて」</p> <p>【男女共同参画月間イベント】 安城市制60周年記念事業・地域人権啓発活動活性化事業 テーマ「人権を考える講演のつどい～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」 講演：アグネス・チャン氏 とき：10月13日(土) 場所：安城市民会館 サルビアホール 参加：931人 内容：芸能活動のほか、エッセイスト、日本ユニセフ協会大使を務めているアグネス・チャン氏を講師として、人権についての講演を実施</p>		市民協働課

4		男女共同参画に対する意識を高めるため、男女共同参画に関する国内外の統計、データを収集し、広く市民に情報発信する	平成25年度策定の第3次安城市男女共同参画プランの中で、国、県、市の男女共同参画に関する動き及び「統計データに基づく安城市の現状」を掲載している。このプランをウェブサイトに掲載し、情報発信を行った。 また、国外の男性の育児休業取得率や育児参加時間の情報を男女共同参画パンフレットに掲載し、安城市内全中学校3年生に配布した。	第3次安城市男女共同参画プランの中で、策定の趣旨・背景として、国、県、市の男女共同参画に関する動き及び統計データから見る市の現状を掲載した。	市民協働課
5		男女共同参画に関連する図書や関連雑誌、DVDなどを充実し、利用普及に努める	DVをはじめ男女共同参画に関するDVD等22本を整備。市民への貸出しも可能とし、安城市ウェブサイトにて周知を行った。 また、『ノルウェー[男女平等の本]』、『みんなちがって・・・』を購入し、市民交流センターへ設置をした。	DVをはじめ男女共同参画に関するビデオ等13本を整備。市民への貸出しも可能。	市民協働課
			女性関連図書の充実に努めた。 H26.3.31現在の女性関連図書数=1,785冊(前年比48冊増) (内訳) ・367(家庭問題全般)=122冊 ・367.0(女性問題全集等)=89冊 ・367.1(女性運動・女性論等)=26冊 ・367.2(女性史等)=712冊 ・367.3(家族関係等)=605冊 ・367.4(婚姻・離婚問題等)=161冊 ・A367(女性関連郷土資料)=70冊 上記、女性関連図書の利用に努めた。 平成20年4月に創刊された男女共同参画の総合情報誌『共同参画』(内閣府・編集／発行、月刊、寄贈)を引き続き登録配架して利用に努めている。(H26.4月現在、2011年1月号から2014年3・4月号までの36冊登録済)また、男性育児雑誌『FQJAPAN』(季刊)を購入し利用に供している。	女性関連図書の充実に努めた。 H25.3.31現在の女性関連図書数=1,737冊(前年比32冊減) (内訳) ・367(家庭問題全般)=122冊 ・367.0(女性問題全集等)=88冊 ・367.1(女性運動・女性論等)=26冊 ・367.2(女性史等)=688冊 ・367.3(家族関係等)=593冊 ・367.4(婚姻・離婚問題等)=153冊 ・A367(女性関連郷土資料)=67冊 上記、女性関連図書の利用に努めた。 平成20年4月に創刊された男女共同参画の総合情報誌『共同参画』(内閣府・編集／発行、月刊、寄贈)を引き続き登録配架して利用に努めている。(H25.4月現在、2008年4・5月号から2013年3月号までの55冊登録済)また、男性育児雑誌『FQJAPAN』(季刊)を購入し利用に供している。	中央図書館
6	新	男女共同参画に関する情報誌を発行し、広く市民に情報提供する	さんかく21・安城と協働して、『男女共同参画「さんかく21・安城」情報誌』を9月と2月に発行し、各公民館に設置した。また、男女共同参画月間イベント来場者へ配布した。		市民協働課
7	新	メディア・リテラシーについての講座などを開催し、情報提供に努める	エンパワーメント講座の中で、第4回「メディアリテラシー」を開催した。		市民協働課

基本施策			I-1 男女共同参画に関する啓発促進	具体的な取り組み	1 男女共同参画に関する情報の収集と提供	行動計画	(3) 市役所において男女共同参画の視点に配慮した意識・行動の浸透を図る	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
8			内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を配布し、広報への掲載記事をはじめ、各課が文書・パンフレットを作成する際に、男女共同参画の視点に配慮するよう働きかける	男女共同参画の視点に立った文書作成を促すため、年度当初(4月)に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を全庁に通知した。	男女共同参画の視点に立った文書作成を促すため、年度当初(4月)に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を全庁に通知した。		秘書課	
9			男女共同参画への意識を高めるため、市職員の研修を実施する	H25年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。また、関係各課の係長級を対象に、外部講師をお招きし、DV研修を実施した。	H24年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。		市民協働課	
基本施策			I-2 男女共同参画に関する教育機会の充実	具体的な取り組み	2 性別にとらわれない子どものこころの育成	行動計画	(4) 男女平等意識を育む保育・教育を進める	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
10			児童・生徒向けに、男女共同参画に関する資料を作成・配布し、男女平等意識の浸透を図る	愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットを、市内全中学校の3年生に配布した。	市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットを、市内全中学校の3年生に配布した。		市民協働課	
11			一人ひとりの良さや個性を伸ばす保育・教育を大切にすることにより、子どもたちに自然な形で男女共同参画の浸透を図る	一人一人を大切にした保育・教育の実践で、子どもがいろいろな役割を選択できる遊び環境を整え、男女の別に関係なく自分の役割を認識していけるよう配慮した。	一人一人を大切にした保育・教育の実践で、子どもがいろいろな役割を選択できる遊び環境を整え、男女の別に関係なく自分の役割を認識していけるよう配慮した。		子ども課	
				発達段階を生かした教育活動全般において、一人一人の良さや特性を認め合い、可能性を發揮して自己実現を図れるよう、人権教育を中心として男女共同参画推進に向けた指導の充実を図っている。	発達段階を生かした教育活動全般において、一人一人の良さや特性を認め合い、可能性を發揮して自己実現を図れるよう、人権教育を中心として男女共同参画推進に向けた指導の充実を図っている。この姿勢は、平成24年度も変わらない。		学校教育課	

基本施策			I-2 男女共同参画に関する教育機会の充実	具体的な取り組み	3 保育士・教職員への男女平等意識の浸透	行動計画	(5) 保育士・教職員への研修を進める	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
12			保育士・教職員を対象に、男女共同参画に関する研修を実施し、男女平等への理解を深める	平成25年11月7日開催の園長会において研修を行った。(その後、各園において園長が保育士に研修を再度行った。)		平成24年12月6日開催の園長会において研修を行った。(その後、各園において園長が保育士に研修を再度行った。)		子ども課
				市教委レベルでは実施していないものの、県主催の既存の研修会等においてそれらに変わるものもあり、市からも参加している。今後、本市の研修会等の中でこのような内容をふまえた研修を盛り込んでいく可能性を探っていきたい。		市教委レベルでは実施していないものの、県主催の既存の研修会等においてそれらに変わるものもあり、市からも参加している。今後、本市の研修会等の中でこのような内容をふまえた研修を盛り込んでいくなど、今後の進め方について考えていきたい。		学校教育課
基本施策			I-2 男女共同参画に関する教育機会の充実	具体的な取り組み	4 保護者の男女平等に対する理解の促進	行動計画	(6) 男女平等への理解を深める学習の機会を提供する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
13			育児講座、家庭教育学級、乳幼児学級などの講座内容に男女共同参画の視点を取り入れる	両親参加の保育参観や保育参加の行事を実施。		両親参加の保育参観や保育参加の行事を実施。		子ども課
				家庭における父親の役割や重要性について講座内容に取り入れている。		家庭における父親の役割や重要性について講座内容に取り入れている。		生涯学習課
14			児童・生徒の保護者向けの各種研修会や講座、講演会において、男女共同参画に関する内容を取り上げる	性差をなくす啓発的な講習会ではなく、父親と母親の役割に応じた家庭への参画の仕方などを考えた講演会や様々なPTAの取組などがある。		性差をなくす啓発的な講習会ではなく、父親と母親の役割に応じた家庭への参画の仕方などを考えた講演会や様々なPTAの取組などがある。		学校教育課
				平成25年度家庭教育講演会は声優、歌手、脚本家、エッセイストである佐久間レイ氏と、ピアニスト佐田詠夢氏によるコラボで「心のストレッチ。柔らかい心であなたの物語を楽しみませんか？」と題して実施した。		平成24年家庭教育講演会は育成コーディネーター伊藤幸弘氏により「波乱万丈の我が人生 最高の出会いが人生の勝利」と題して実施した。		生涯学習課

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会の実践

基本施策			Ⅱ-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	具体的な取り組み	5 女性のエンパワーメントへの支援	行動計画	(7)人材の発掘と育成を図る	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
15	○		市民活動団体と市が協働して女性の能力・資質の向上を図るための講座・フォーラムなどを継続して開催する	<p>さんかく21・安城と協働して、人材を育成するための講座を実施【エンパワーメント講座】 全7回(5月～9月) 参加:20人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画について(愛知教育大学教授 山田 綾氏) ・男女共同参画と法律(弁護士 青木仁子氏) ・メディアリテラシー(三重大学非常勤講師 平野易子氏) ・市政について、安城市の男女共同参画施策について、議会について(市職員) ・わかりやすいまとめ方・効果的な伝え方(人材育成コンサルタント 松田照美氏) ・閉講式 		<p>さんかく21・安城と協働して、人材を育成するための講座を実施【エンパワーメント講座】 全7回(5月～9月) 参加:20人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画について(愛知教育大学教授 山田 綾氏) ・女性と法律(弁護士 青木仁子氏) ・メディアリテラシー(三重大学非常勤講師 平野易子氏) ・市政について、安城市の男女共同参画施策について、議会について(市職員) ・わかりやすいまとめ方・効果的な伝え方(人材育成コンサルタント 松田照美氏) 		市民協働課
16	○新		男女共同参画の視点から、政策提言などを行える能力をつけるための講座を開催する	エンパワーメント講座第5、6回で「わかりやすいまとめ方」「効果的なプレゼンテーション」を実施した。				市民協働課
基本施策			Ⅱ-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	具体的な取り組み	5 女性のエンパワーメントへの支援	行動計画	(8)女性リーダーを育成し、登用を図る	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
17	○		方針・政策決定の場に女性リーダー登用を促進するために、男女共同参画についての研修会などを開催する	「さんかく21・安城」との協働により、エンパワーメント講座等を実施し、方針・施策決定の場に参画することができる人材の育成を図った。		「さんかく21・安城」との協働により、エンパワーメント講座等を実施し、方針・施策決定の場に参画することができる人材の育成を図った。		市民協働課
18	○		女性リーダーを育成するため、県などが行う研修会や講座へ市民を派遣する	<ul style="list-style-type: none"> ・日本女性会議(徳島県阿南市)10月11日～12日 3人 ・愛知県男女共同参画人材育成セミナー(10回講座)1人 		<ul style="list-style-type: none"> ・日本女性会議(仙台市)10月26日～27日 3人 		市民協働課
				<p>県主催のコーディネーター養成研修会へコーディネーター1人が参加した。</p>		<p>放課後子ども教室指導者研修会にコーディネーター・スタッフ5人が参加した。</p>		生涯学習課

基本施策			Ⅱ-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	具体的な取り組み	6 女性が参画しやすい環境の整備	行動計画	(9) 学びの場へ参加しやすい環境を整える	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
19	○	○	託児を必要とする人の参加が予想される講座・フォーラムなどの開催において託児を行う	開催する講座・イベントで託児を設置している。(実践講座を除く) 実績はさんかく21カレッジで2人の利用。		開催する講座・イベントで託児を設置している。(実践講座を除く) 実績は週間イベントで、1人、月間イベントで6人、エンパワメント講座で1人の利用。		市民協働課
				14講座で託児を設定した(公民館講座11、市民企画講座3)。		公民館講座の定期講座174のうち20講座、市民企画講座のうち1講座に託児を設定した。		
20	○	新	仕事を持つ人が参加しやすいよう、講座・フォーラムなどの開催時間等に配慮する	エンパワメント講座以外の講座やフォーラムを土日に開催する等、仕事を持つ人が参加しやすいよう配慮した。				市民協働課
				家庭教育講演会・市民大学を土日に開催した。				生涯学習課
基本施策			Ⅱ-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	具体的な取り組み	6 女性が参画しやすい環境の整備	行動計画	(10) 企業・事業所などへ働きかける	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
21	○		女性管理職の拡大や女性の能力の活用について、県・関係機関が開催する講座などの情報収集に努め、商工会議所会報への掲載を依頼するなど、連携して企業・事業所などへの啓発を行い、女性の積極的な参加を促す	【ポスターの掲示】 ・第28回男女雇用機会均等月間の実施(6月) ・ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン標語募集(7月) 【チラシを窓口に設置】 ・女性のための再就職準備セミナー(5月) ・パートタイム労働法関係資料(9月) ・改正「男女雇用機会均等法施行規則」等の施行(3月)		・商工会議所会報に記事を掲載 愛知県内一斉ノ残業(9月) 有給休暇プラスワン(9月) ・ポスター掲示 男女雇用機会均等月間(6月) ワークライフバランス推進キャンペーン(10月) ・チラシを窓口に設置 パートタイム労働法関係資料(9月)		商工課
基本施策			Ⅱ-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	具体的な取り組み	6 女性が参画しやすい環境の整備	行動計画	(11) 市政・議会への関心を高める	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
22	○		男女共同参画に関する講座に、議会の傍聴を取り入れる	エンパワメント講座第3回「議会について」を実施。午後からは、議場にて議会傍聴を実施。		エンパワメント講座第4回「議会について」を実施。午後からは、議場にて議会傍聴を実施。		市民協働課
23	○	新	審議会等委員に市民公募の委員が増えるよう情報提供をする	内部システムのフォーラムにて「審議会等における市民公募委員の登用促進について」を掲載し、各課へ市民公募委員の募集の流れや、人材リストの情報提供を行った。				市民協働課

基本施策			Ⅱ-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	具体的な取り組み	7 市における積極的な参画の実践	行動計画	(12)ポジティブアクションを推進する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
24	○	○	各種審議会等における女性委員の割合を増やし、方針・政策決定の場への女性の参画を進める	女性の審議会等への参画率は平成25年4月1日現在26.6%、平成26年4月1日現在28.8%(別添資料参照) 人材育成のための講座(エンパワーメント講座等)を実施したほか、審議会等への女性の登用促進計画について各課へ照会し、登用を促している。		女性の審議会等への参画率は、平成24年4月1日現在 25.6%、平成25年4月1日現在26.6%(別添資料参照) 人材育成のための講座(エンパワーメント講座等)を実施したほか、審議会等への女性の登用促進計画について各課へ照会し、登用を促している。		関係各課
25	○		女性委員のいない審議会等を解消するよう努める	女性委員のいない審議会等 平成25年4月1日現在 6審議会 平成26年4月1日現在 4審議会		女性委員のいない審議会等 平成24年4月1日現在 7審議会 平成25年4月1日現在 6審議会		関係各課
26	○	○	エンパワーメント講座修了生や地域で活躍する人を人材リストへ登載し、審議会等への登用をPRする	人材リスト登録者数:117人(うち平成26年度中の登録者:10人) ・エンパワーメント講座修了生等へ人材リストについて周知するとともに、登録を依頼。		人材リスト登録者数:108人(うち平成24年度中の登録者:4人) ・エンパワーメント講座修了生等へ人材リストについて周知するとともに、登録を依頼		市民協働課
基本施策			Ⅱ-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	具体的な取り組み	7 市における積極的な参画の実践	行動計画	(13)市において女性の管理職への登用と性別にとられない職務分担を促進する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
27	○	○	個人の適性、能力を踏まえ、女性職員を管理職員へ積極的に登用する	平成25年度当初の係長級以上の女性の占める割合は18.6%であった。全職員での女性の占める割合は46.3%である。		平成24年度当初の係長級以上の女性の占める割合は19.1%であった。全職員での女性の占める割合は45.3%である。		人事課
				公立保育園23園中7園の園長が女性管理職(課長級1、課長補佐級6) 30.4% 公立幼稚園4園中2園の園長が女性管理職(課長補佐級2) 50.0%				子ども課
28	○		各種研修機関が実施する政策や企画に関する研修への女性職員の参加をより一層増やす	性別にとらわれず選考し、派遣している。		総務省所管の国際文化アカデミー主催の「女性リーダーのためのマネジメント研修」に女性職員を派遣。		人事課
29	○		性別にとらわれず、個人の能力・適性を重視した職務分担や配置を進め、男性のみ・女性一人の課の解消に努める	人事異動については、性別にとらわれずに行っている。		人事異動については、性別にとらわれずに行っている。		人事課

基本施策			Ⅱ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	具体的な取り組み	8 家庭生活をともに担うための環境の整備	行動計画	(14) 家族全員が家庭生活を担う認識を高める	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
30	○		男女が性別役割分担意識にとらわれることなく、協力して家庭生活を担うという認識を高める講座を開催する	<p>さんかく21・安城と協働して、父親と子どもの家庭参画を図るための実践講座(料理)を実施した。</p> <p>「夏休みファミリークッキング～父と子が家族を招待～」</p> <p>とき:7月27日(土) 対象:父親とその子ども(小学生以上) 参加:8組20人</p>	<p>さんかく21・安城と協働して、父親と子どもの家庭参画を図るための実践講座(料理)を実施した。</p> <p>「パパと作ろう!『お弁当』」</p> <p>とき:7月29日(日) 対象:父親とその子ども(小学生以上) 参加:8組17人</p>		市民協働課	
31	○	○	男女が性別役割分担意識にとらわれることなく育児ができるよう、両親で参加できる妊娠期の教室を開催する	<p>・妊娠期には妊婦とその夫を対象としたパパママ応援教室、妊婦とその夫、育児経験者、高校生がともに学びあう体験しよう! 親育て教室、マタニティクッキング、の3教室を実施</p> <p>①パパママ応援教室 9回 487人 うち夫の参加数 240人 日曜日3回と土曜日6回開催</p> <p>②体験しよう! 親育て教室 3回 400人 うち夫の参加数 112人 土曜日3回開催</p> <p>③マタニティクッキング 11回 69人 うち夫の参加数 3人</p> <p>・「子育てハンドブックお父さんダイスキ」配付 244回 2,084人</p>	<p>・妊娠期には妊婦とその夫を対象としたパパママ応援教室、妊婦とその夫、育児経験者、高校生がともに学びあう体験しよう! 親育て教室、マタニティクッキング、の3教室を実施</p> <p>①パパママ応援教室 9回 488人 うち夫の参加数 239人 日曜日6回と土曜日3回開催</p> <p>②体験しよう! 親育て教室 3回 437人 うち夫の参加数 132人 土曜日3回開催</p> <p>③マタニティクッキング 12回 81人 うち夫の参加数 4人 妊婦の母 3名</p> <p>・県が父子手帳を廃止、「子育てハンドブックお父さんダイスキ」を新たに配付 245回 2,064人</p>		健康推進課	
32	○		男性の家事、育児、介護への参画を促進するため、男性を対象とした講習会や学習機会の提供を行う	<p>男性の育児参加を促すために、土曜日に男性を対象とした講座を行った。</p>	/			子育て支援課
				<p>「勇気づける子育て講座」「おとうさんと子どもで楽しむ課外授業」等、10講座開講。</p>			<p>講座開催</p> <p>・東部公民館「キッズ料理」「男のかんたん料理」「ちびっこクッキング」</p> <p>・作野公民館「パパと挑戦!」「わくわく親子でそばうちに挑戦!」「親子エコエコ探検隊」</p> <p>・西部公民館「パパもグランパもにっこり育児」</p>	生涯学習課

基本施策			Ⅱ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	具体的な取り組み	8 家庭生活をともに担うための環境の整備	行動計画	(15) 家族全員が家庭生活を担うための環境を整える			
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課		
33	○		子育て、介護による家庭負担を軽減するための各種支援制度・事業を広報やチラシなどでPRし、制度などの利用を促す	高齢者福祉サービスの概要を5,100部作成し、社会福祉協議会などの福祉関係機関へ配布するとともに、民生委員に配布、説明を行い、制度の普及、周知に努めた。	高齢者福祉サービスの概要を5,100部作成し、社会福祉協議会などの福祉関係機関へ配布するとともに、民生委員に配布、説明を行い、制度の普及、周知に努めた。			社会福祉課		
				新たに民間事業者編集発行の「介護サービス事業者ガイドブック安城市版」の監修に協力し、窓口で無料配布を始めたほか、「要介護認定申請者のための介護と保健ガイドブック」「介護サービス事業者マップ」などを配布し、介護サービスについての情報提供を行った。						介護保険課
				支援制度・事業をPRするため、新しくサイト「ママフレ」を作成し、携帯端末からもみれるようにした。						子育て支援課
				子育て支援センターの活動計画を子育てセンター情報誌「ささえねっと」に掲載し、市内全保育園、公立幼稚園、公民館などで配付。	子育て支援センターの活動計画を子育てセンター情報誌「ささえねっと」に掲載し、市内全保育園、公立幼稚園、公民館などで配付。					子ども課
				社協広報紙「社協だより」を毎月発行(全戸配布)。高齢者や障害者に関する福祉情報をより新しく、分かりやすく提供。地区社協で開催される「介護者のつどい」、介護、福祉に関する「勉強会」の案内等をした。 高齢者教室や、老人クラブ、介護者のつどい、地区民協等で介護保険制度の説明や介護予防の必要性、認知症への理解について説明をした。	社協広報紙「社協だより」を毎月発行(全戸配布)。高齢者や障害者に関する福祉情報をより新しく、分かりやすく提供。地区社協で開催される「介護者のつどい」、介護、福祉に関する「勉強会」の案内等をした。 高齢者教室や、老人クラブ、介護者のつどい、地区民協等で介護保険制度の説明や介護予防の必要性、認知症への理解について話をした。					社会福祉協議会
34	○		仕事と育児・介護の両立を支援するため、育児・介護休業制度、パートタイム労働法、ファミリー・フレンドリー企業、再就職支援などの情報収集に努め、広報やチラシなどでPRし、制度などの取得・利用を促す	【ポスターの掲示】 ・第28回男女雇用機会均等月間の実施(6月) ・ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン標語募集(7月) ・「愛知県内一斉ノ残業デー」の周知(10月) 【チラシを窓口に設置】 ・女性のための再就職準備セミナー(5月) ・パートタイム労働法関係資料(9月) ・改正「男女雇用機会均等法施行規則」等の施行(3月) 【広報あんじょうに掲載】 ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」賛同団体募集(10月)	・ポスター掲示 男女雇用機会均等月間(6月) 愛知県内一斉ノ残業デー運動(8月) 有給休暇取得プラスワン運動(8月) ワークライフバランス推進キャンペーン(10月) ・チラシを窓口に設置 パートタイム労働法関係資料(9月) ワークライフバランス推進シンポジウム(2月) ・広報あんじょう 改正育児・介護休業法施行(6月) 県内一斉ノ残業デー(10月) ワークライフバランス推進シンポジウム(1月)			商工課		
35	○		家族のふれあいの時間を確保するため、「家庭の日」PRの一環として、啓発カレンダーの配布や一部施設の無料開放を行う	・啓発カレンダーを小中学校の全家庭に配布 ・青少年の家体育センターを家族利用に限り、第3日曜日を無料とした。	・啓発カレンダーを小中学校の全家庭に配布 ・青少年の家体育センターを家族利用に限り、第3日曜日を無料とした。			生涯学習課		

基本施策			Ⅱ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	具体的な取り組み	9 性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援	行動計画	(16) 就業・再就職における情報の収集と提供を行う	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
36	○	○	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法に関する講座などの情報を広報やチラシなどでPRする	<ul style="list-style-type: none"> 【ポスターの掲示】 ・第28回男女雇用機会均等月間の実施(6月) 【チラシを窓口に設置】 ・女性のための再就職準備セミナー(5月) ・パートタイム労働法関係資料(9月) ・改正「男女雇用機会均等法施行規則」等の施行(3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター掲示 男女雇用機会均等月間(6月) ・チラシを窓口に設置 パートタイム労働法関係資料(9月) 	商工課	
37	○	○	出産・育児・介護などで退職した女性の再就職を支援するための制度や講座などの情報を広報やチラシなどでPRする	<ul style="list-style-type: none"> 【ポスターの掲示】 ・第28回男女雇用機会均等月間の実施(6月) ・ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン標語募集(7月) 【チラシを窓口に設置】 ・女性のための再就職準備セミナー(5月) ・パートタイム労働法関係資料(9月) ・改正「男女雇用機会均等法施行規則」等の施行(3月) 【広報あんじょうに掲載】 ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」賛同団体募集(10月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター掲示 男女雇用機会均等月間(6月) ワークライフバランス推進キャンペーン(10月) ・チラシを窓口に設置 パートタイム労働法関係資料(9月) ・広報あんじょう 改正育児・介護休業法施行(6月) ワークライフバランス推進シンポジウム(1月) 	商工課	
基本施策			Ⅱ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	具体的な取り組み	9 性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援	行動計画	(17) 企業・事業所などの事業主へ働きかける	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
38	○		愛知県西三河県民事務所とともに事業所の労使関係者を対象に「労働関係基本講座」を開催する	「愛知県労働委員会のあっせん制度」、「メンタルヘルスの現状とその対策」の労働講座を平成25年10月25日に安城市民会館で開催。		「労働基準法入門」「個別労働紛争に関するあっせん制度について」の労働講座を平成24年9月19日に安城市民会館で開催。	商工課	
39	○		商工会議所が企業・事業所向けの男女共同参画やセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行うよう働きかける	<ul style="list-style-type: none"> 【ポスターの掲示】 ・第28回男女雇用機会均等月間の実施(6月) 【チラシを窓口に設置】 ・職場のメンタルヘルス対策シンポジウム(1月) ・改正「男女雇用機会均等法施行規則」等の施行(3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・「ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」のチラシを窓口に設置(12月) ・「職場のメンタルヘルス相談案内」 	商工課	
40	○		商工会議所と連携し、男女雇用機会均等法、育児・介護休業制度、パートタイム労働法などの情報やファミリー・フレンドリー企業について、商工会議所会報やチラシなどでPRし、ワーク・ライフ・バランスの向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> 【ポスターの掲示】 ・第28回男女雇用機会均等月間の実施(6月) ・ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン標語募集(7月) 【チラシを窓口に設置】 ・女性のための再就職準備セミナー(5月) ・パートタイム労働法関係資料(9月) ・改正「男女雇用機会均等法施行規則」等の施行(3月) 【広報あんじょうに掲載】 ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」賛同団体募集(10月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター掲示 男女雇用機会均等月間(6月) ・チラシを窓口に設置 パートタイム労働法関係資料(9月) ・窓口に設置 ファミリー・フレンドリー起業登録案内 	商工課	

基本施策			Ⅱ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	具体的な取り組み	9 性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援	行動計画	(18)市における男女共同参画を進める	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
41	○	○	男性職員の育児休業や配偶者の出産補助のための特別休暇、配偶者の産前産後期間における子の養育のための特別休暇の取得促進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度中に配偶者の出産にともない育児休業等の取得可能な該当者は24名。 ①育児休業、出産補助及び子の養育のための特別休暇の3つを取得した職員は1名(4.2%) ②育児休業を取得した職員は1名(4.2%) ③出産補助と子の養育のための特別休暇の2つを取得した職員は6名(25.0%) ④出産補助のみを取得した職員が11名(45.8%) ⑤子の養育のための特別休暇のみ取得した職員は2名(8.3%) 全体としては19名(79.2%)の取得率であるが、取得しなかった職員も5名(20.8%)いた。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度中に配偶者の出産にともない育児休業等の取得可能な該当者は17名。 ①育児休業、出産補助及び子の養育のための特別休暇の3つを取得した職員はなし ②育児休業を取得した職員はなし ③出産補助と子の養育のための特別休暇の2つを取得した職員は4名(23.5%) ④出産補助のみを取得した職員が7名(41.2%) ⑤子の養育のための特別休暇のみ取得した職員はなし 全体としては11名(64.7%)の取得率であるが、取得しなかった職員も6名(35.3%)いた。		人事課	
42	○		妊娠・出産期、子育て期における特別休暇や部分休業、介護休暇など支援制度の周知と利用促進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・出生にあたっての諸手当申請の時に、制度について説明。 ・制度はフォーラムに掲載(特定事業主行動計画) 	<ul style="list-style-type: none"> ・出生にあたっての諸手当申請の時に、制度について説明。 ・制度はフォーラムに掲載(特定事業主行動計画) 		人事課	
43	○		超過勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進を図る	部課長会等で、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の促進について行っている。	部課長会等で、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の促進について行っている。		人事課	
基本施策			Ⅱ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	具体的な取り組み	10 農業・商工業等の自営業に従事する女性の実質的平等の推進	行動計画	(19)女性従事者の労働に対する積極的な評価を促す	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
44	○	○	家族経営協定を広報やパンフレットなどで啓発し、制度の定着及び実質的平等の向上を図る	家族経営協定調印式で2家族(新規1、更新1)が調印した。また、農家の女性に対して女性農業者の集いを開催(参加者25人)し、講師による講演会を行うとともに、女性農業委員から日ごろの農業委員としての活動報告をしていただき、交流・意見交換を行った。		家族経営協定調印式で1家族(更新1)が調印した。女性農業者の集いを開催(参加者16人)し、その中で農家の女性と女性農業委員との交流、意見交換などを行った。		農務課

基本施策			Ⅱ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	具体的な取り組み	10 農業・商工業等の自営業に従事する女性の質的平等の推進	行動計画	(20)自営業・農業に従事する女性のエンパワーメントを支援する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
45	○		農村生活アドバイザー、安城地区生活改善実行グループへの活動を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者確保対策事業として、参加親子に地元野菜のおいしさ、農作業の楽しさを教えることができた。(農村生活アドバイザー1回、生活改善実行グループ1回) ・地域の発展に貢献できるよう、市外の先進施設の見学、研修を行った。 ・食育活動として市内施設において紙芝居の上演などを行った。 ・農村生活アドバイザーは地産地消推進としてまちなか産直市を10回行った。 ・生活改善実行グループは七夕まつり開催時に安城農業をPRした。 		<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者確保対策事業として、参加親子に地元野菜のおいしさ、農作業の楽しさを教えることができた。(農村生活アドバイザー1回、生活改善実行グループ1回) ・地域の発展に貢献できるよう、市外の先進施設の見学、研修を行った。 ・食育活動として市内施設において紙芝居の上演などを行った。 ・農村生活アドバイザーは地産地消推進としてまちなか産直市を10回行った。 ・生活改善実行グループは七夕まつり開催時に安城農業をPRした。 		農務課
46	○		商工会議所に対し、内部の各組織への女性の参画を働きかける	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所会報に「女性会だより」を毎月掲載 ・七夕まつりへの参加を支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所会報に「女性会だより」を毎月掲載 ・七夕まつりへの参加を支援 		商工課
基本施策			Ⅱ-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	具体的な取り組み	11 地域活動・市民活動への参画の促進	行動計画	(21)男女平等の理解を促進する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
47	○		町内会・老人クラブ・PTA・子ども会などをはじめ各地域における地域団体や組織、また、町内公民館長を対象とする研修会などで積極的に男女共同参画を働きかける	出前講座の申込みが無かったため、未実施。		出前講座の申込みが無かったため、未実施。		市民協働課
				市老人クラブ連合会では、中学校区ごとに女性部会として女性部長1人と理事7人を選出し、運営に男女問わず広い意見を取り入れるように努めた。		市老人クラブ連合会では、中学校区ごとに女性部会として理事を選出し、運営に男女問わず広い意見を取り入れるように努めた。		社会福祉課
				<ul style="list-style-type: none"> ・市子ども会育成連絡協議会の理事に1名女性理事を選出した。 ・女性の選出、単位PTA会長29人中1人。副会長29人中7人。 		女性の選出 <ul style="list-style-type: none"> ・単位PTA会長29人中2人 ・子ども会理事21人中1人 		生涯学習課

基本施策			Ⅱ-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	具体的な取り組み	11 地域活動・市民活動への参画の促進	行動計画	(22)男女共同参画に関わる市民活動団体の情報を提供する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
48			市民活動団体の活動PRやイベント情報などを広報や市のウェブサイト、あんじょう市民活動情報サイト上で広く周知し、活動への参加を促す	市民活動情報サイトの利用に関する説明会を27回開催し、センター自主事業として、サイト運営会社の担当者を招いた講習会を1回(参加者10名)開催した。		広報(6月1日号)に「あんじょう市民活動情報サイト」についてのPR記事を掲載し、周知を図るとともに、利用説明会(41回)を開催し、利用を促した。		市民協働課
基本施策			Ⅱ-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	具体的な取り組み	11 地域活動・市民活動への参画の促進	行動計画	(23)男女共同参画のネットワークづくりを推進する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
49	新	○	地域団体や市民活動団体相互のネットワークづくりを推進する	月間イベントの配布資料にて、「さんかく21・安城」にご参加いただける団体の募集を行った。また、市民活動団体間で交流できる場を設けた(わくわく交流会)。				市民協働課
基本施策			Ⅱ-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	具体的な取り組み	11 地域活動・市民活動への参画の促進	行動計画	(24)男女共同参画に取り組む市民活動団体を育成する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
50		○	男女共同参画に取り組む市民活動団体の育成を行うとともに、活動を支援する	さんかく21・安城と市が協働して「さんかく21カレッジ」を実施した。 日時:平成26年2月1日(土)、2日(日)、8日(土) テーマ: 『第1回』 その関係素敵ですか? 『第2回』 納得して医療を受けるために 『第3回』 女性のための防犯教室~自分の身は自分で守ろう~ 参加者:92人(延べ人数)		さんかく21・安城と市民交流センターが協働して実施。 さんかく21・安城「さんかく21カレッジ」&交流センター「第37回スキルアップ講座」 テーマ「市民活動にスマートフォンをどう活かすか」 日時:平成25年2月2日(土)、3日(日) 講師:舟橋正浩氏(安城市民交流センター長) 解説:(株)NTTドコモ、(株)ソフトバンク 参加者:84人(延べ人数)		市民協働課
51			町内福祉委員会の活動を通じて、男性が地域福祉活動に参画する機会を拡充する	市内79町内会のうち76町内会に福祉委員会が設立され、多数の男性が地域福祉活動に参加している。		市内79町内会のうち73町内会に福祉委員会が設立され、多数の男性が地域福祉活動に参加している。		社会福祉協議会
基本施策			Ⅱ-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	具体的な取り組み	12 防災・防犯分野における環境の整備	行動計画	(25)防災計画策定の場へ女性を登用する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
52	新		女性の視点から問題を提起し、対策を練ることも重要であることから、防災計画策定を行う防災会議などへの女性委員の登用を行う	防災会議へ安城市赤十字奉仕団委員長と安城市婦人防火クラブ連絡協議会長の女性2名を登用している。				危機管理課

基本施策			Ⅱ-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	具体的な取り組み	12 防災・防犯分野における環境の整備	行動計画	(26)地域において女性の視点を入れるため、女性が参画できるよう支援する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
53	新		自主防災会などの地域における防災の取り組みに対し、女性の視点を取り入れることができるよう支援する	自主防災組織には、女性の役員もあり、自主防災訓練などでは、多くの女性が参加しており、女性の視点を取り入れ行われている。				危機管理課
基本施策			Ⅱ-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	具体的な取り組み	12 防災・防犯分野における環境の整備			行動計画
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
54	新		避難所などの場において女性の安全が確保されるよう配慮をしたり、女性の視点から考えられる備蓄品などを整備する	避難所運営マニュアル作成時、女性の視点を入れて、男女別のトイレ、浴室などの設置や、夜間でも安全な箇所への配置計画等を検討している。 備蓄品として、過去に在籍した女性職員に相談し、生理用品や授乳室・更衣室に使えるプライベートルーム等を購入している。				危機管理課
基本施策			Ⅱ-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	具体的な取り組み	12 防災・防犯分野における環境の整備			行動計画
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
55	新	○	女性を狙う犯罪から身を守るため、女性のための防犯教室などの講座を開催し、女性自身の意識の向上を図る	「女性のための防犯教室」を2回開催し、講演と暴漢に対する護身術の実技により女性自身の意識向上を図った。				市民安全課

基本目標Ⅲ 男女の自立と共生・参画を進める環境の整備

基本施策			Ⅲ-1 生涯にわたる健康づくり	具体的な取り組み	13 こころと身体の健康づくりへの支援	行動計画	(29)健康に関する正しい知識を普及する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
56	新		ストレスへの気づきやその対処法など、こころと身体の健康に関する知識を普及する	①臨床心理士による「家族のためのこころホッと相談日」を12回開催 相談件数20件 相談人数23人(男性4人 女性19人) ②街頭キャンペーンを実施し、幅広く啓発 2回 9月の自殺予防週間、3月自殺対策強化月間には図書館との協力開催 ③悩みをもつ人に対し、適切な相談につなげるため、ゲートキーパー養成研修を9回実施 受講者1,123人 市職員、民生委員、ケアマネージャー、ボランティア対象とした。		/		健康推進課
57	新		女性だけの検診の機会を活用し、女性における病気の予防や健康に関する知識を普及する	集団子宮がん検診会場にて、乳がんの早期発見早期治療、骨粗鬆症の予防などを啓発するため、ビデオ上映やポスターを掲示した。 子宮がん検診 26回 受診者959人		/		健康推進課
基本施策			Ⅲ-1 生涯にわたる健康づくり	具体的な取り組み	14 妊娠・出産期における健康づくりへの支援	行動計画	(30)妊娠・出産期のこころと身体の健康を支援する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
58			妊婦とその夫に対して、パパママ教室事業において妊娠・出産期の健康に関する知識を普及する	①パパママ応援教室 9回 487人 うち夫の参加数 240人 日曜日3回と土曜日6回開催 ②体験しよう！親育て教室 3回 400人 うち夫の参加数 112人 土曜日3回開催 ③マタニティクッキング 11回 69人 うち夫の参加数 3人		①パパママ応援教室 9回 488人 うち夫の参加数 239人 日曜日6回と土曜日3回開催 ②体験しよう！親育て教室 3回 437人 うち夫の参加数 132人 土曜日3回開催 ③マタニティクッキング 12回 81人 うち夫の参加数 4人 妊婦の母 3名		健康推進課
59			妊産婦健康診査が受けやすいように妊産婦健康診査費の助成を行う	妊婦健診 県内 23,003件 県外 1,419件 産婦健診 県内 1,675件 県外 175件 乳児健診 県内 3,476件 県外 171件 ※H25.2～H26.1助成分		/		健康推進課
60			妊産婦の不安を軽減するため、電話、面接による相談及び家庭訪問を行う	①母子手帳交付時、電話・面接による随時の相談 妊産婦相談(244回 2,168人) ②市内歯科医院での妊婦歯科健診を実施。(健診・ブラッシング指導等) 妊婦歯科健診(662人)※H26.2末現在 ③妊婦の交流や情報交換のためにマタニティサロンを開催 (35回 441人)		①母子手帳交付時、電話・面接による随時の相談 妊産婦相談(245回 2,193人) ②市内歯科医院での妊婦歯科健診を実施。(健診・ブラッシング指導等) 妊婦歯科健診(775人) ③妊婦の交流や情報交換のためにマタニティサロンを開催 (36回 470人)		健康推進課
61	新		子どもを望む夫婦を支援するため不妊治療費の助成を行う	不妊治療費助成 311件		/		健康推進課

基本施策			Ⅲ-1 生涯にわたる健康づくり	具体的な取り組み	15 学童期・思春期における健康づくりへの支援	行動計画	(31)学童期・思春期の心身の健康を支援する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
62			性の悩みとところの問題に対応するため、思春期保健相談窓口の設置を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜日午後(夏・冬・春休み期間中は1日開催)に思春期保健相談を実施。 電話、面接、メールにより思春期保健相談士等が対応。 59回 80人 		<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜日午後(夏・冬・春休み期間中は1日開催)に思春期保健相談を実施。 電話、面接、メールにより思春期保健相談士等が対応。 【人数】98人 		健康推進課
63			性の悩みとところの問題に対応するため、養護教諭・スクールカウンセラーによる相談を行う	小学校5校を拠点校としてスクールカウンセラーを配置し、残る16小学校は巡回校として対応し、全21小学校にスクールカウンセラーと連携できる体制が完成している。中学校については全8校に1名ずつ配置がなされている。児童生徒のカウンセリングや保護者の対応など専門的な見地からのアプローチがなされ、効果を得ている。養護教諭や生徒支援対応教員など連携しながら対応している。		/		学校教育課
64		○ 学校などが行う学童期・思春期の発達段階に応じた保健教育を支援する	<ul style="list-style-type: none"> 命の尊厳さや男女の性差を発達段階に応じて、健康推進課と連携するなどして、性の指導も取り入れている。 		/			学校教育課
64			<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高校生に保健師等を派遣して思春期健康教育を実施 性・生に関して 15回 1,305人 (小学校2校2回、中学校3校 10回、高校生 3回) 睡眠に関して 1回 90人(小学校1校1回) ・物品貸し出し状況 9件 				<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高校生に保健師等を派遣して思春期健康教育を実施 性・生に関して 17回 1,249人 (小学校2校2回、中学校3校12回、高校生3回) ・物品貸し出し状況 子育て支援課 4回 	
基本施策			Ⅲ-2 参画を助ける環境の整備	具体的な取り組み	16 子育て支援の充実	行動計画	(32)ひとり親家庭への支援を充実する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
65			ひとり親家庭に対する相談体制の充実や自立支援に向けた取り組みを推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭に関する福祉制度のパンフレットを児童扶養手当申請時と8月の現況届時に配布 		<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭に関する福祉制度のパンフレットを児童扶養手当申請時と8月の現況届時に配布 		子育て支援課
66			ひとり親家庭への医療費助成を実施することにより、医療費の経済的支援を実施する	平均受給者数 2,893人/月 (医療扶助費 108,570千円)		平均受給者数 2,914人/月 (医療扶助費 109,559千円)		国保年金課

基本施策			Ⅲ-2 参画を助ける環境の整備	具体的な取り組み	16 子育て支援の充実	行動計画	(33)多様な保育・子育て支援サービスを充実する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
67		○	休日保育、一時保育、延長保育、病後児保育などの事業を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・休日保育 2園年間延利用者1,436人 ・一時保育 9園年間延利用者 10,146人 ・延長保育 29園年間延利用者18,181人 ・病児・病後児保育 1箇所年間延利用者 182人 		<ul style="list-style-type: none"> ・休日保育 2園年間延利用者 1,627人 ・一時保育 9園年間延利用者 8,615人 ・延長保育 29園年間延利用者 17,336人 ・病児・病後児保育 1箇所年間延利用者 168人 		子ども課
68			認可外保育施設の運営の充実を図るため、指導を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設 11園 ・愛知県指導監査実施園 6園 		<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設 11園 ・愛知県指導監査実施園 6園 		子ども課
69			幼稚園における預かり保育を検討する	平成26年4月1日から全ての公立幼稚園(4園)で預かり保育を開始することを決定した。		継続検討		子ども課
70		○	地域で子育てする環境を整えるため、子育て支援センター、つどいの広場、ファミリーサポートセンター事業の充実、養育支援訪問事業などを実施する	今年も継続して子育て支援総合拠点施設「あんぱーく」にて夏休みの期間、遊び場を開放。 ファミリーサポートセンターの会員724人 絵本や子育てに関する本や図書館の本の貸出や返却ができる。		子育て支援総合拠点施設「あんぱーく」にて夏休みの期間、遊び場を開放。 ファミリーサポートセンターの会員712人 絵本や子育てに関する本や図書館の本の貸出や返却ができる。		子育て支援課
71		○	児童クラブ事業を推進する	桜井第2児童クラブ開設、丈山第2児童クラブ開設		二本木第2児童クラブ開設、桜井第2児童クラブ開設準備		子育て支援課
72			子育て支援センターでパパとママの子育てホットタイムや育メン広場を開催し、父親の育児参加を促す	育メン広場(年12回) 参加人数 親子 270人 パパ講座 参加人数 親53人 子43人 子託児4人		育メン広場(年12回) 参加人数 親子 227人 パパ講座 参加人数 親60人 子59人 子託児16人		子育て支援課
73			育児の悩みを解消するため、子育て相談や講座の内容を充実し、ウェブサイトなどでPRする	各センターの講座の情報、おたよりはすぐに更新しPRした。また町内回覧もし、サイトを利用しない人にもPRした。		各センターの講座情報、おたよりなど作成したら、すぐに更新して、最新の情報がみられるようにした。		子育て支援課

基本目標Ⅳ DVの根絶

基本施策			IV-1 DVに関する啓発活動の推進	具体的な取り組み	17 DVに関する周知・啓発の充実	行動計画	(34)人権侵害としてDVへの認識を深める	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
74	○	○	DVなどの人権侵害問題について啓発を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・広報(11月1日号)に「女性に対する暴力をなくす運動」期間の記事を掲載。 ・DV相談窓口等を記載したチラシを市役所及び市民交流センターの女子トイレへ設置した。 ・「人身取引」問題のポスターを庁舎内に掲示。 ・県配布の多言語パンフレットと市民グループと協働して作成したパンフレットを市役所本庁舎1階の女性用トイレをはじめ、関係課・施設等に設置 ・大型ショッピングセンター、医療機関などの女性用トイレにDVのミニパンフレットを設置してもらう。(設置依頼は、市民活動団体が行っている。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報(11月1日号)に「女性に対する暴力をなくす運動」期間の記事を掲載。 ・「人身取引」問題のポスターを庁舎内に掲示。 ・県配布の多言語パンフレットと市民グループと協働して作成したパンフレットを市役所本庁舎1階の女性用トイレをはじめ、関係課・施設等に設置 ・大型ショッピングセンター、医療機関などの女性用トイレにDVのミニパンフレットを設置してもらう。(設置依頼は、市民活動団体が行っている。) ・福祉まつりにて配布 			市民協働課
75	○新	○	児童・生徒向けにデートDVに関する内容のリーフレットなどを作成・配布し、周知を行う	愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットの中に「デートDV」に関する記事を掲載し、市内全中学校の3年生に配布した。				市民協働課
76	○		各種研修などで活用するため、DVに関する貸出用DVDなどを整える	DVをはじめ男女共同参画に関するDVD等22本(うちDVに関するDVD等は6本)を整備。市民への貸出しも可能とし、安城市ウェブサイトにて周知を行った。	DVをはじめ男女共同参画に関するビデオ等13本を整備。市民への貸出しも可能。			市民協働課
77	○新		女性から男性へのDVについて周知を行う	エンパワーメント講座第2回「男女共同参画と法律」の中で、女性から男性へのDVについて触れた。				市民協働課
基本施策			IV-1 DVに関する啓発活動の推進	具体的な取り組み	17 DVに関する周知・啓発の充実	行動計画	(35)相談業務の周知・啓発を進める	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
78	○	○	NPO、行政などが行う女性に関する相談業務について啓発をする	市民グループと協力して作成したミニパンフレット(DV)を地区公民館等の女子トイレに設置した。	市民グループと協力して作成したミニパンフレット(DV)を地区公民館等の女子トイレに設置した。また、福祉まつりで配布した。			市民協働課
79	○		広報、ウェブサイトなどにより市が行う相談窓口の開設状況を利用者に周知する	広報あじょう(15日号)及びホームページ望遠郷で相談窓口の開設状況を案内。テレホンガイドも継続。各課の相談業務をまとめたチラシ(A3二つ折り)を相談室で配布。また、中日新聞の折込チラシ(くらしの予定表)に相談予定表を毎月掲載。	広報あじょう(15日号)及びホームページ望遠郷で相談窓口の開設状況を案内。テレホンガイドも継続。各課の相談業務をまとめたチラシ(A3二つ折り)を相談室で配布。また、中日新聞の折込チラシ(くらしの予定表)に相談予定表を毎月掲載。			市民課

基本施策			IV-2 DV相談体制の整備	具体的な取り組み	18 相談業務の充実	行動計画	(36)相談窓口業務を充実する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
80	○		女性悩みごと相談、母子相談、子育て相談、DVや児童虐待に関する相談、心配ごと相談、福祉法律相談業務の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談員(女性)で「市民女性悩みごと相談」として継続していたが、平成25年度からは、専門の女性相談員を配置して継続している。相談日も月2回から毎週水曜日に変更し充実を図った。 ・弁護士による法律相談も継続。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談員(女性)で「市民女性悩みごと相談」として継続。 ・弁護士による法律相談も継続。 		市民課
				母子相談(就業)12件 母子相談(その他)43件 女性相談37件(うちDV相談23件) 児童相談317件 ・児童虐待に関しては24時間の通報受理の体制を取り対応(困難ケースについては児童相談センターの協力をを得る。)		<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に関しては24時間の通報受理の体制を取り対応(困難ケースについては児童相談センターの協力をを得る。) 		子育て支援課
				心配ごと相談は各地区社協でも実施し、相談しやすい体制を目指している。その他に福祉法律相談、子どもの生活相談など専門知識を持つ相談員による相談事業を実施している。 心配ごと相談 開設日数174日 福祉法律相談 開設日数3日 子どもの生活相談 開設日数7日		心配ごと相談は各地区社協でも実施し、相談しやすい体制を目指している。その他に福祉法律相談、子どもの生活相談など専門知識を持つ相談員による相談事業を実施している。 心配ごと相談 開設日数176日 福祉法律相談 開設日数6日 子どもの生活相談 開設日数4日		社会福祉協議会
81	○		DVの実態把握に努めるとともに被害者や加害者が適切な相談を受けられるよう相談機能を充実し、その周知を図る	DV対策庁内連絡会を開催した。 『第1回』 職員向け研修を行い、加害者への対応についてふれた。 『第2回』 関係各課より相談件数や相談体制について情報交換を行った。		/		市民協働課
				「市民相談」及び「市民女性悩みごと相談」は、子育て支援課と連携して相談に応じている。				市民課
				・市民相談室と連携し保護を要するDV被害者への対応を行なった。(DV相談23件)				・市民相談室と連携し保護を要するDV被害者への対応を行なった。(DV相談18件、一時保護件数 8件)

基本施策			IV-2 DV相談体制の整備	具体的な取り組み	18 相談業務の充実	行動計画	(37)市及び関係機関との連携を強化する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
82	○	○	情報の共有化と被害者への支援体制の確認を行うため、市において関係部署との連絡会を定期的に開催する	<p>第1回DV対策庁内連絡会 日時:9月17日(火) ・安城市 DV対策庁内関連部署職員研修 講師:ウィメンズカウンセリング名古屋YWCA 加藤 佐紀子氏</p> <p>第2回DV対策庁内連絡会 日時:3月18日(火) ・各課及びNPO法人ingのDV防止に向けた取り組み状況及び課題について ・市民活動団体と行政の連携についての情報交換、意見交換等</p>	<p>第1回DV対策庁内連絡会 日時:7月11日(水) ・DV被害者に係る住民票等の閲覧制限に関連する情報提供について ・各課の情報交換、意見交換等</p> <p>第2回DV対策庁内連絡会 日時:11月21日(水) ・各課及びNPO法人ingのDV防止に向けた取り組み状況及び課題について ・情報交換、意見交換等</p>		市民協働課	
83	○	○	虐待等防止地域協議会を中心に、県、警察、児童相談センター、社会福祉事務所など関係機関との連携を図り、虐待対応相談体制の充実・強化を図る	<p>・虐待対応への検討のため代表者会議 (3回) ・実務者会議(12回) ・個別ケース検討会議(38回)</p>	<p>・虐待対応への検討のため代表者会議 (3回) ・実務者会議(12回) ・個別ケース検討会議(36回)</p>		子育て支援課	
基本施策			IV-3 DV被害者への自立支援の充実	具体的な取り組み	19 DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実	行動計画	(38)被害者の早期発見体制及び保護体制づくりを進める	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
84	○		女性や児童に対する暴力の実態把握に努める	平成25年度は実施していない。第4次男女共同参画プラン策定の参考資料とするため、平成27年度に実施する予定。		平成24年度は、実施していないが、平成23年度に実施した男女共同参画アンケート(DVを含む)に基づき、第3次安城市男女共同参画プランを策定した。		市民協働課
85	○		市民向け講座においてDVや児童虐待に対する認識を深め、あらゆる暴力の根絶に向けて意識啓発を推進する	<p>・エンパワーメント講座第1回「男女共同参画について(一部DVを取り上げる)」(愛知教育大学教授 山田綾氏) ・男女共同参画週間イベントにてデートDVについてふれた。 ・さんかく21カレッジ第1回「その関係素敵ですか？」を実施。</p>		<p>・エンパワーメント講座第1回「男女共同参画について(一部DVを取り上げる)」(愛知教育大学教授 山田綾氏)</p>		市民協働課
86	○		女性や児童に対する暴力の認識を深め、被害者を早期発見することができるよう市職員・教職員への研修を実施する	<p>・H25年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。(講師:市職員)</p>		<p>・H24年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。(講師:市職員)</p>		市民協働課
				状況把握に努め、必要に応じて早期にケース会議を開くなど、具体的な事例に対応している。				学校教育課
87	○		女性相談センター、児童相談センター、警察及び市の関係部署と横断的に連携をとり、被害者を適切に一時保護する	DV相談23件、一時保護件数7件 児童相談317件				子育て支援課
88	○		DV被害者が緊急時に一時的に避難できる場所を確保する	安城市母子・女性緊急避難保護事業要綱を制定し、緊急時における一時的避難場所を確保した。				子育て支援課

基本施策			IV-3 DV被害者への自立支援の充実	具体的な取り組み	19 DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実	行動計画	(39)自立に向けての支援を充実する	
施策	重点	指標	施策	平成25年度の実施状況		平成24年度の実施状況		担当課
89	○		DV被害者が自立した生活が送れるよう長期的な支援をする	母子生活支援施設入所者 9世帯19人				子育て支援課
90	○		DVに関する市民活動団体を支援する	さんかく21・安城の所属団体へDVIに関する相談窓口等の情報提供を行った。				市民協働課